「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けて

…第25期社会教育委員の会議纏め…

平成23年8月

小金井市社会教育委員の会議

「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けて

平成 21 年 (2009 年) 9 月、第 25 期社会教育委員の会議は、第 24 期社会教育委員の会議 より次のテーマを引き継ぎました。

- ・「地域ネットワークづくりの構築に向けて」を小委員会で話し合ってほしい
- ・第 23 期社会教育委員の会議による提言「小金井市地域教育会議」を実現に向けるための 勉強会としてほしい

これを受け、第25期社会教育委員の会議は上記2点を常に念頭に置きながら本会議、小委員会に於いて会議を進め、研鑽を積んで参りました。管外施設研修では、三鷹市市民協働センター、杉並区立児童青少年センターの見学を実施し、小金井市に於いては小金井市市民協働支援センター準備室を訪問し、課題・取り組みの説明を頂き、テーマについての検討を深めてきました。

同時に、平成10年(1998年)の提言「小金井市における生涯学習の推進について」、平成19年(2007年)の提言「小金井市地域教育会議 - 市民が提案する設立と運営への指針(提言) - 」について改めて読み直し検討した結果、身近な、手の届くところから考えることの必然性を共通認識しました。

本稿が、今後の小金井市生涯学習の推進に寄与することを期待し、第25期の纏めとしてご提出申し上げます。

平成 23 年 8 月 24 日

小金井市教育委員会 教育長 向 井 一 身 様

第25期小金井市社会教育委員の会議

中村彰宏

「小金井市生涯学習支援センター」創設に向けて

生涯学習の理念 教育基本法第一章 第三条

国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯に わたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を 適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない

はじめに

小金井市では、すべての住民が安心して暮らせる、人間性豊かな学びあいの地域づくりと、 個性豊かな市民文化の創造をめざし、第24期社会教育委員の会議は「第2次小金井市生涯 学習推進計画」を平成21年3月に策定致しました。

第 4 次小金井市基本構想の将来像は「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ小金井市」であり、施策の大綱【4 つの柱】の「文化と教育」では、「市民は、生涯学習施設に高い関心を持っており、生涯学習の場の充実を図り、豊かな人間性と次世代の夢を育むまちづくりを進めていく」と謳っています。

この施策の実現のために、第25期社会教育委員の会議では、平成21年9月に委嘱を受けてより情報収集と学習の機会を求め研鑽を積んで参りました。

小金井市に於ける社会教育施設は公民館、図書館、体育館などを含め、他市に引けを取らない数と内容と歴史があることは周知のことであります。しかしながら、夫々が独立した形態を維持し立地する地区に根ざした活動をしているために、利用者や情報の内容が限定的な狭い範囲に留まってしまいがちで、多くの市民のニーズに応えるためには横の繋がりの整理、いわゆる情報のネットワーク化とそれに伴う拠点構想の実現が是非必要であることを切実に感じた次第です。

平成17年度・平成20年度に於ける市民意向調査によれば、転出の理由として公共・公益施設が充実していない、を挙げる人の比率が残念ながら高いことを鑑み、これからを担う若年層の定住を促すためには、公共・公益施設の充実が欠かせない取り組みであることを改めて認識しました。

公民館本館の耐震化、中央図書館構想、市役所移転とそれに伴う施設構想、本町分館今後の処遇、東小金井駅北口まちづくりの検討等、市全体の公共施設のあり方が問われていると共に、求められる公共・公益機能を持つ複合施設(生涯学習支援センター)の検討もしなければなりません。

社会教育関係委員会には、社会教育委員の会議・公民館運営審議会・図書館協議会(以下三者と表記)があり、夫々の目的に応じて役割を果して参りました。三者が行動を共にし、情報の提供を密にし、共有することを心がけ、実現することは小金井市の生涯学習推進の大きな原動力になることは疑いもありません。昨年より三者合同会議を年2回に増やし交流を深め、本年は三者協力して「2011 青少年のための科学の祭典」に出展します。

今後の三者間の大いなる協働を期待し、以下に「小金井市生涯学習支援センター構想」の 概要を申し述べます。

センターの目的

- ①さまざまに分散している学習情報・スポーツ情報・各種学習団体情報・教育機関・ 行政の情報等々を一ヶ所に集約(=情報の収集)・共有・整理し、必要としている人・ 団体に提供する。
- ②市民と行政との協働によって生涯学習のまちづくりを進める。

センターの必要性

- ①学習情報の収集・整理・発信・提供
 - ・市内の各社会教育団体・文化団体、スポーツ団体、教育機関、学校施設などとの ネットワーク化に拠り、コミニュテイポータルサイトを活用する。
 - ・行政に於いては情報の収集の一本化と活用による業務の簡素化。 市民との協働の推進。
- ②学習活動の相談
 - ・市民の多彩な学習活動を継続的に支え、また、成果を地域社会に還元する ためのアドバイスを行う。
- ③学校・家庭・地域の連携、団体間交流への支援
 - ・生涯教育(生涯学習)活動に取り組む、或いは取り組みたい団体、個人に交流と 出会いの場を提供し、互いの「学び」を支援する。
 - ・相互の連携・交流を支援することにより、より確実な効果が期待できる。
- ④人材育成・確保と人材活用
 - ・市民の学習ニーズを的確に把握し、生涯学習全般に亘って企画・調整・助言できる 人材を確保・育成する。 また、講師やボランティア等の登録・活用を促進する。

センターは誰にとって必要か

- ①学習している人、またはこれから学習しようとしている人
 - ・市民生活における必要な情報を求めている人 (障がいのある人、高齢者、外国籍の人、移転入居、結婚、出産、 幼児期と青少年の健全育成 等)
 - ・自主的な学習の場や交流を求めている人
 - ・地域に役立ちたいと思っている人
- ②各種文化・学習団体、スポーツ団体、教育機関、ボランティア団体、NPO 等
 - ・情報を交換することでそれぞれの団体の「目的」に早く到達できる。

以上